

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

日時：平成27年12月18日（金）13:30~15:00

場所：東北農政局青森支局会議室

【出席者】

(学識経験者)	青森県産業技術センター農林総合研究所水稻品種開発部長	須藤 充
(県)	青森県農林水産部農産園芸課主査	竹澤 裕
(生産者団体)	全国農業協同組合連合会青森県本部米穀部米穀総合課	大場 春樹
(登録検査機関)		
	青森県J A農産物検査協議会技術主幹	鹿内 克之
	青森県農産物検査協議会会長	米内山正義
	公益社団法人青森県農産物改良協会事務局次長	桑田 裕文
	青森県米穀集荷協同組合調査役	片岡 光昭
	合同会社山田野結農舎代表社員	葛西 拓美
	一般財団法人日本穀物検定協会東北支部青森出張所長	佐藤 修一
(申請者)	青森県農林水産部農産園芸課総括主幹	菊池 昌彦
	青森県農民連産直ネットワーク代表	一戸 健策
	青森県農民連産直ネットワーク	白戸 宏治
(東北農政局)	生産部生産振興課検査技術指導官	主濱 学
	生産部生産振興課検査技術指導官	笠原 一志
	青森支局経営所得安定対策チーム総括農政業務管理官	長谷川清紀
	青森支局経営所得安定対策チーム農政業務管理官	村元 幸弘
	青森支局食料産業チーム	藤林 香織

1 開 会

【長谷川総括農政業務管理官】（以下、「司会者」という。）

只今から国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会を開催致します。

なお、本日の議事の内容につきましては、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル第3の2に基づきまして、議事録を東北農政局のホームページに公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。

2 あいさつ

【主濱検査技術指導官】（以下、「主濱指導官」という。）

3 銘柄設定等申請について

【笠原検査技術指導官】（以下、「笠原指導官」という。）

資料No.1 農産物検査に関する基本要領の説明

4 意見聴取

(1) 銘柄設定申請状況について

【笠原指導官】

資料No.2 国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧について説明

【青森県農林水産部農産園芸課 菊池総括主幹】(以下、「青森県農産園芸課 菊池」という。)

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「あさゆき」 申請No.1 申請理由を説明

【一般財団法人日本穀物検定協会東北支部青森出張所長佐藤】(以下、「穀物検定協会佐藤」という。)

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「あさゆき」 銘柄鑑定に関する補足説明

【青森県農民連産直ネットワーク代表一戸】(以下、「産直ネットワーク 一戸」という。)

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「コシヒカリ」 申請No.2 申請理由を説明

【青森県農民連産直ネットワーク 白戸】(以下、「産直ネットワーク 白戸」という。)

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「コシヒカリ」 申請No.2 補足説明

【合同会社山田野結農舎代表社員 葛西】(以下、「山田野結農舎 葛西」という。)

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「コシヒカリ」 銘柄鑑定に関する補足説明

(2) 申請銘柄の確認について

【司会者】

申請銘柄確認ということで、品種の確認をお願いします。

(申請試料の確認)

(3) 意見聴取について

【司会者】

ご確認いただけましたでしょうか。これから、意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は農政局の主濱指導官をお願いします。

【主濱指導官】

この意見聴取を行うにあたって、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアルによると「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっておりますので、このまま、申請者である方に同席頂き、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

【主濱指導官】

異論なしということですので、それでは意見聴取に入らせて頂きます。

この会議を開催するに先立ち、銘柄設定等申請のあった2品種について、当局のホームページ等で意見を求めてきました。

皆様から寄せられた意見について、笠原からご説明致します。

【笠原指導官】

「あさゆき」、「コシヒカリ」の両方について、特にご意見は無かったということをご報告させていただきます。

【主濱指導官】

それでは意見聴取に入りたいと思います。

始めに「あさゆき」について何かご意見等ございませんでしょうか。

せっかくお集まり頂きましたので、何らかのご意見を頂きたいと思っているのですが、
・・それでは、私の方から、種子の供給体制についてお聞きしたいのですが。

【青森県農産物改良協会事務局次長 桑田】

「あさゆき」の種子の供給体制についてですが、育成権者の農林総研と合意し、28年産の種子から供給していただけることになっています。しばらくは農林総研さんが「あさゆき」の種子を供給することになっています。

今年の供給量は540kgと少ないですが、今後は「ねばりゆき」の代替品となる品種なので、状況を見ながら増やして行くということになっています。

今年申し込みを取ったところ、結構前評判も良く、生産量以上に申し込みがありまして、ある程度、按分しながら28年産用は供給していきたいと思っています。

【主濱指導官】

「ねばりゆき」の代替品として考えているということでしたが、実際に販売されるのは全農さんになるのでしょうか。

【青森県農産物改良協会事務局次長 桑田】

この新形質米というものは、自家販売が原則となっておりますので、それを条件に種子を供給するという要領設定を県の方でしておりまして、全農さんや集荷組合さんに集荷されないという品種です。

【主濱指導官】

わかりました。それでは、「あさゆき」の需要見込み等について関係者の方からご意見を頂戴したいのですが。

【青森県農産園芸課 菊池】

この品種は御案内のとおり、ねばりの強い、低アミロース米の一つですから、混米とか冷凍押しずしとか、そういう調理加工用向けとして一定の需要は見込まれるだろうと思われま。

現在、「ねばりゆき」とか色々あるのですが、「あさゆき」はアミロース含有率の幅が非常に狭いので、安定していると言えます。「ねばりゆき」はアミロース含有率が低いことから高いのからと言った具合に、ねばりがあったりなかったりしますので、「ねばりゆき」の代替品としては非常に良い品種だと思います。

ただ、これからの需要量的なものは、状況を見ながらということになって行くと思いますし、来年はまだ「ねばりゆき」があると思いますので、同時進行的に進み、いずれは「あさゆき」に変わって行くという見方をしております。

【主濱指導官】

今のお話ですと、申請書にもありますが「アミロース含有率の年次間差が小さい」という特性から、実需側のニーズに添ったイメージということなんでしょうか。

【青森県農産園芸課 菊池】

はい、そういうことです。

【主濱指導官】

将来的な作付けについては「ねばりゆき」との見合いで増えていくということでしょうか。

【青森県農産園芸課 菊池】

そうですね。いずれは「あさゆき」が「ねばりゆき」に取って変わるということですか。

【主濱指導官】

わかりました。あと、皆さんからご意見、質問等ございませんでしょうか。

穀物検定協会の佐藤さん、「あさゆき」の品種鑑定上の留意点等があればお伺いしたいのですが。

【穀物検定協会 佐藤】

先程、銘柄鑑定に関する事項について説明しましたが、「まっしぐら」と比較していますので非常にわかりやすいです。「あさゆき」は白濁が強いし、粒の構成が全く違う米なので比べてみるとすぐわかります。

【笠原指導官】

「あさゆき」は青森県としての銘柄設定申請ということなんですが、「奨励品種」の設定はどうなっていますか。

【青森県農産園芸課 菊池】

青森県では認定品種制度がありまして、「あさゆき」は奨励品種ではありませんが、「第一種認定品種」となっています。

「第一種」というのは、作付地域又は用途を限定しての作付を推奨するというもので

す。大概は作付可能なんですけど一部、条件の悪い所は除く形になっていて、あとは用途が限定されるということで、「奨励品種」とは違う「認定品種」という位置づけになります。

【笠原指導官】

作付けができない地域とはどんな所なんですか。

【青森県農産園芸課 菊池】

下北地域とか津軽半島の北部になります。

【笠原指導官】

青森県でも北部の寒い所は適さないということですね。
ありがとうございました。

【主濱指導官】

次に「コシヒカリ」についてのご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。
私から少し質問させて頂きたいのですが、販路の面なんですけど、申請書では産直等で販売するということでしたが、産直からさらに販路を広げるというお考えはあるのでしょうか。

【産直ネットワーク 一戸】

検査をしていないと不特定多数の人に販売できないので、今回申請しているものです。
現状では産直のみでの販売です。

【主濱指導官】

ちなみに価格設定はどうなっていますか。

【産直ネットワーク 白戸】

価格は1俵2万円以上です。

【主濱指導官】

先程、申請者からは「青天の霹靂」の話もあり、また、青森県農産物の全体のイメージアップにつなげて行くという話がありましたが、その辺の考え方について何かあればお伺いしたいのですが。

【産直ネットワーク 白戸】

「青天の霹靂」は、実際、農家にしてみると作ることができる人が限られてしまって販売ができない状況です。そうなったときに、全国で一番知れ渡っている「コシヒカリ」の栽培が可能になったということで、青森県でも「コシヒカリ」があるのかということで、青森県のイメージアップになると思いますし、「コシヒカリ」で得た栽培技術を「青

天の霹靂」や「つがるロマン」に活用しておいしいお米が作れればと思います。

【主濱指導官】

種子の供給については、申請書では富山県、山形県の正種子を購入するということがありますが、もう少し具体的にコメントできることがあれば教えていただきたいのですが。

【産直ネットワーク 一戸】

私どもの組織は全国組織ですので、種子はその地元の産直の方から取り寄せます。

【主濱指導官】

先程、申請書の説明の中で、反収が360kgくらいというお話がありましたが、それと単価との関係で収益が上がるのかということなのですが。

【産直ネットワーク 白戸】

申請書にもあるのですが、1.9mmの網で篩った場合で6俵ということで、コシヒカリの場合は1.9mmで篩うのはめずらしいので、篩いの網目を変えることでも数量は増えると思います。

【主濱指導官】

今現在、「コシヒカリ」を作付けしている生産者は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

また、今後の作付け生産者の拡大についての見込みがあれば教えていただきたいのですが。

【産直ネットワーク 白戸】

27年度なんですけど、田舎館地区では4町歩の面積を作付けしております。先程も申しましたが、銘柄検査が受けられないということで、産直での販売、飯米、縁故米に限られている状況です。

来年につきましては、今回の結果、銘柄として認められれば面積としても増えてくるのではないかと考えております。

【主濱指導官】

ありがとうございました。

今日参加して頂いている米内山さんいかがでしょうか。

【青森県農産物検査協議会 米内山】

意欲ある生産者の方がこのようにチャレンジするというのは、県の米の評価につながって行くと思いますので私は大いに賛成です。

【主濱指導官】

そのほかに何かありませんでしょうか。

【産直ネットワーク 一戸】

初めて「コシヒカリ」を作るということで、私たちはそのイメージを壊すわけにはいかないということでやってきました。最初の立ち上げが非常に大事なので、収量をグッと抑えて、全国で「コシヒカリ」の栽培でいつも賞を取っている方を招いて指導してもらい、青森県のイメージアップを図るということでやってきました。

これから技術が確立されると収量のアップにもつながると思いますので、十分販売は可能だと思います。

【主濱指導官】

ありがとうございました。

それでは山田野結農舎の葛西さん、実際に鑑定してみてどうだったでしょうか。

【山田野結農舎 葛西】

私も個人では生産者ですが、なかなか「コシヒカリ」までとなれば難しそうなんですが、新潟県の生産者とのお付き合いがありまして、近年は「腹白・心白」が大変多いという話でした。

益々温暖化が進む中で、青森県では若干の伸びしろがあるのかなということで、長期的に見て頂ければと思っております。

【主濱指導官】

ありがとうございました。

鹿内さん、「あさゆき」、「コシヒカリ」の見本品をじっくり見てもらっていましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【青森県JA農産物検査協議会 鹿内】

気になったのは「あさゆき」です。低アミロース米ということで、低アミロース米どうしの鑑定が簡単であればいいなと思っております。

「コシヒカリ」については、とうとう青森でも銘柄になるのかなと思っております、サンプルを見ると鑑定は分かりやすいと思えました。

【司会者】

勉強のために教えてほしいのですが、「コシヒカリ」の出穂期が、27年の場合は8月17日となっておりますが、限界はどの辺になるのでしょうか。お盆過ぎに出穂した場合は非常に厳しいという知識しかないものですから。

もう一つは、「コシヒカリ」を作付けした場合、相当、手をかけなければならないと思うのですが、面積が10町歩、20町歩に増えるにしても一人の生産者が大規模に作る可能性は低いと思います。その場合、乾燥調製の段階でのコンタミの問題は大丈夫なのだろうかということです。

【産直ネットワーク 一戸】

まず、出穂期の問題ですが、昔、父にお盆過ぎに出穂するのであれば必ず冷害だから、お盆内までに必ず出穂するように肥培管理をするようずっと言われてきましたが、ここにきて、「コシヒカリ」も作れるようになって、実際8月20日前後に出穂しても大丈夫だということは、結局は肥培管理だと思います。肥料が多くてもだめなんです、品質が落ちてしまって。それから私たちは食味を上げるために、色んな土壌改良材を入れていて、多分、経費は相当かかっている、それで高々5俵、6俵の世界ですから、採算は取れないのですが、まずはイメージアップということでやっています。肥培管理によると思いますので、出穂期の限界の判断は難しいと思います。

【穀物検定協会 佐藤】

「コシヒカリ」がだめだと言っているわけではないのですが、「青天の霹靂」は作りたくても作れない現状になっていて、県との意見の相違が出てきたような感じがします。この辺のもやもやしたものを解消できればと思っています。

【主濱指導官】

直接的には、「コシヒカリ」とは関係ないと思いますが、県としての「青天の霹靂」を中心とした今後の米の政策上のポイントを御紹介できるのであればお願いします。

【青森県農産園芸課 菊池】

「青天の霹靂」を作れないということですが、ブランド化推進協議会というものがありまして、県だけでなく、関係団体とか消費者も入っていますけれど、そこでは、まず地域限定しているということで、作りたくても作れないということがあります。それから、栽培基準がありまして、特別栽培米ほど厳しくはないのですが、肥料は減らしましょうとかの栽培基準があります。それから出荷基準がありまして、タンパク含有率を設定してクリアしたものとそうでないものとは価格差を付けていきたいと思います。そう言った意味では、作りたくても作れないという方がいるという事実はあると思います。

それからもう一つ、販売する場合に、産直とか個人で自分が作ったすごく良いものを販売したいというのは分かるのですが、産直や個人で売って良いというスタンスを取っていません。

当面は青森の米本部がブランドを守るためにも集荷団体さんに集約した形で、集約的な販売をすることに御協力願いたいという状況になっています。

これが何年か進んだ中では、今言った話をどう考えていくのかというのは当然出てくるとは思いますが、現段階では当面このまま進めていきたいと。初めて「特A」が取れたブランドを慎重に扱っている段階をご理解願いたいという状況です。

【主濱指導官】

県の方針についても十分ご理解が得られたのではないかと思います。

そろそろこの意見聴取会での意見を整理していきたいと思いますが、最後に皆さんの

方からこれは言っておきたいということがありましたらお願いしたいのですが。

特になければ10分ほど休憩を頂いて、その後、私の方からまとめさせていただきます。

(4) まとめ

【司会者】

再開いたします。主濱指導官からまとめて頂きます。

【主濱指導官】

それでは、本日皆様からご意見を頂戴しました青森県における国内産農産物の銘柄設定申請につきまして取りまとめさせていただきます。

青森県知事から申請がありました「水稻うるちもみ・玄米」の「あさゆき」につきましては、産地品種銘柄に設定されるよう農林水産省政策統括官へ申請することで確認いたします。

また、青森県農民連産直ネットワークから申請がありました「水稻うるちもみ・玄米」の「コシヒカリ」につきましても産地品種銘柄に設定されるよう政策統括官へ申請することで確認いたします。

なお、産地品種銘柄に設定されるよう政策統括官へ申請する「あさゆき」及び「コシヒカリ」が産地品種銘柄に設定されたときは「選択銘柄」に設定します。

本日までご出席いただきました皆様に、熱心にご議論いただきましたことに感謝申し上げ、まとめとさせていただきます。

(以上)